

各季の交通安全県民運動

直轄事業

実施目的

県民総ぐるみで地域に根ざした交通安全県民運動を推進するため、各季の県民運動期間を中心に、啓発活動を実施する。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 昭和63年

予算 13892 千円

実施内容

- 各季の交通安全県民運動出発式の開催（合計2回実施）
- 各季の交通安全県民運動ポスターの作成
- 啓発キャンペーンの実施、参加

実施日

（各季の交通安全県民運動）

- 春の全国交通安全運動 令和8年4月6日～令和8年4月15日
- 夏の交通安全県民運動 令和8年7月11日～令和8年7月20日
- 秋の全国交通安全運動 令和8年9月21日～令和8年9月30日
- 年末の交通安全県民運動 令和8年12月1日～令和8年12月10日

（その他）

- 自転車・二輪車安全利用月間 令和8年5月
- 高齢者交通安全週間 令和8年9月14日～令和8年9月20日
- 飲酒運転根絶強調月間 令和8年12月
- シートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間
令和8年6月11日～令和8年6月20日
令和8年11月11日～令和8年11月20日
令和9年2月11日～令和9年2月20日（予定）

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/koutu-kenminundou.html>

自転車安全利用対策推進事業

直轄事業

実施目的

自転車の基本的な交通ルールの周知と安全な利用の普及を図る。

実施場所 県内各所

対象者 県民一般（特に高齢者）

開始年度 平成24年

予算 1943 千円

実施内容

- 県職員が講師として県内各地の会場まで出張し、リーフレット等を活用した座学と、「自転車シミュレータ」を活用した参加体験型講座を実施する。
- 派遣先は主に市町村や学校、老人クラブ、子ども会などが主催する交通安全教室や企業・団体の交通安全研修など。

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/bicycle-simulator.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

交通安全パートナーシップ企業活動支援事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

従業員に対する交通安全啓発はもとより、街頭啓発活動や顧客等への注意喚起等の交通安全対策を自主的かつ積極的に実施している企業等を「交通安全パートナーシップ企業」として位置付け、これを広く募集し、県のホームページ等で公表するとともに、啓発活動や情報等を積極的に提供し、自主的な交通安全活動の促進を図る。

実施場所

県内各地

対象者

県内事業者等（※1）

開始年度

平成19年

予算

45 千円

実施内容

- 企業に対し、パートナーシップ活動プログラム（顧客や地域に対する活動及び企業内での交通安全活動）を示し、企業は実施できる活動を選択して活動に取り組む。
企業は年に1度、実施報告書を県に提出する。
- 県から企業の交通安全活動への支援を行う。
（交通安全情報の提供、企業等の交通安全活動事例の紹介、講師やアドバイザーの派遣、啓発資材の貸し出し等）
- 全座席シートベルト着用宣言企業
パートナーシップに呼びかけ、地域の企業からシートベルト着用率100%を目指す取組を促進する。

（※1）愛知県内に事業活動の拠点を有する企業、事業所及び団体が対象。

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/0000006352.html>

交通安全教育ボランティア派遣事業

高齢者

こども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

マジックや腹話術、バルーンアートなどの特技を持つボランティアが、県内各地の集会等に出向き、特技を活かして交通安全の啓発を行うことで、楽しみながら交通安全意識の向上を図る。

実施場所	県内各地
------	------

対象者	対象者（※1）のとおりに
-----	--------------

開始年度	平成19年
------	-------

予算	1271 千円
----	---------

実施内容

交通安全の教育指導者として熱意のある人材を募集・登録し、地域からの要望に応じて派遣し、交通安全教育指導などに従事する。

（※1）対象者

（ボランティア登録者）

マジックや腹話術、バルーンアート等の特技を持ち、交通安全教育に熱意のある個人及び団体（派遣先）

こども会や保育園、小学校などの集会等で、ボランティアによる交通安全啓発活動を希望する県内の各団体

URL	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/kakehashi-haken.html
-----	---

交差点事故防止啓発活動

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

本県では、交差点での死亡事故件数が多く、特に、道路横断中の歩行者の事故が多いのが特徴であることから、交差点事故の実態や道路の安全な横断方法を身につけてもらうために、「歩行環境シミュレータ」を活用した参加体験型の交差点事故防止出張講座を開催する。

実施場所 県内各地

対象者 県民一般（主に高齢者）

開始年度 平成22年

予算 2719 千円

実施内容

- 県職員が講師として県内各地の会場まで出張し、実施する。
- 派遣先は主に市町村や学校、老人クラブ、子ども会などが主催する交通安全教室や交通安全啓発イベント、及び企業・団体の交通安全研修など。
- 「交差点事故防止啓発チラシ」等を活用した座学と、「歩行環境シミュレータ」を活用した参加体験型講座。

URL

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/crossing-simulator.html>

高齢者交通安全広報事業

委託事業

実施目的

愛知県の交通事故死者数の約半数を占める65歳以上の高齢者の交通事故を防止するため、歩行者・自転車利用者に対しては、自分の身を守る安全な交通行動や基本的な交通ルールを遵守するとともに、反射材や自転車乗車用ヘルメットの着用を呼び掛け、高齢運転者に対しては、安全運転サポート車や運転免許証自主返納制度の周知を図る。

実施場所

県内各地

対象者

県民一般（主に高齢者）

開始年度

平成26年

予算

19431 千円

実施内容

1. 高齢者交通安全広報大使の選定
2. 啓発セット（リーフレット・反射材）の作成・送付
3. 啓発イベントの企画・開催
4. 啓発キャラバンの企画・実施
5. 高齢者交通安全サポーターステッカーの作成・送付

実施日（予定）

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 2. 啓発セット（リーフレット・反射材）の作成・送付 | 令和8年8月中 |
| 3. 啓発イベントの企画・開催 | 令和8年9月～令和8年12月 |
| 4. 啓発キャラバンの企画・実施 | 令和8年9月～令和9年2月 |
| 5. 高齢者交通安全サポーターステッカーの作成・送付 | 令和8年8月中 |

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/kourei-anzen.html>

緊急交通安全啓発活動

直轄事業

実施目的

交通死亡事故が一定期間に集中的に発生した場合に、速やかに県民に対して交通事故への注意を喚起する。

また、市町村、関係団体等と連携をしながら、効果的な対策を実施し、死亡事故の抑止を図る。

実施場所

県内各地

対象者

県民一般

開始年度

平成24年

予算

396 千円

実施内容

1. 交通死亡事故が多発し、一定期間に死者数が基準に達した場合に、知事から「交通死亡事故多発警報」又は「交通死亡事故多発緊急事態宣言」を発令する。
2. 警報等発令時には立て看板及び懸垂幕等を県庁や各市町村に掲出するほか、公用車にマグネットシートを貼り、広く県民に対して周知を図る。また、街頭啓発活動を実施し、注意喚起を図る。

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/0000062039.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

ドライバーマナー向上推進事業

委託事業

実施目的

愛知県の交通死亡事故の約9割はドライバー（原付以上）の法令違反が原因であることから、車両運転中の「ながらスマホ」や「あおり運転（妨害運転）」等の危険運転の防止と「交通安全スリーS運動」の周知を図り、ドライバーの交通ルール遵守とマナー向上を図る。

実施場所

県内全域

対象者

県内在住・在勤ドライバー

開始年度

平成25年

予算

17922 千円

実施内容

- 交通安全宣言動画の収録・作成・配信
- 啓発資材の作成・配布
- 年末の交通安全県民運動出発式における著名人等のゲスト出演
- 外国人ドライバー向け交通ルール周知
- 生活道路における自動車の法定速度改正周知

実施日

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| 1. 交通安全宣言動画の収録・作成・配信 | 令和8年10月～令和9年1月 |
| 2. 啓発資材の作成・配布 | 令和8年9月～ |
| 3. 年末の交通安全県民運動出発式における著名人等のゲスト出演 | 令和8年12月1日 |
| 4. 外国人ドライバー向け交通ルール周知 | 令和8年8月～ |
| 5. 生活道路における自動車の法定速度改正周知 | 令和8年8月～ |

URL

安全運転推進重点広報啓発事業

委託事業

実施目的

道路横断中の交通事故を減少させるため、ドライバーに対して「歩行者保護」を訴えるとともに、歩行者に対して「歩きスマホの危険性」や「ハンド・アップ運動」の実践を呼び掛けることで、ドライバー、歩行者双方の交通安全意識の高揚を図る。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般^(※1)

開始年度 平成3年

予算 13189 千円

実施内容

1. 「2026年度ハンド・アップ隊」の結成
2. 啓発動画の企画・作成・配信
3. 啓発品の企画・作成・配布
4. 体験型啓発イベントの企画・運営
5. 特設Webサイトの企画・作成・周知・運営

実施日

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1. 「2026年度ハンド・アップ隊」の結成 | 令和8年8月～令和9年3月 |
| 2. 啓発動画の企画・作成・配信 | 令和8年8月 |
| 3. 啓発品の企画・作成・配布 | 令和8年9月～令和9年3月 |
| 4. 体験型啓発イベントの企画・運営 | 令和8年11月～令和9年2月 |
| 5. 特設Webサイトの企画・作成・周知・運営 | 令和8年8月～令和9年3月 |

(※1) 県内の幼・保・小・中・高・大学生が対象。

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/handup.html>

自転車安全利用促進事業

委託事業

実施目的

愛知県の自転車に係る交通事故防止を目的とする「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を広く県民に周知を図るとともに、県民一人一人の自転車交通安全意識の高揚を呼び掛けることで、交通事故防止につなげる。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 令和3年

予算 22291 千円

実施内容

- 啓発ポスターの企画・作成・印刷・送付
- 自転車の交通反則通告（青切符）制度に関する多言語字幕付き啓発動画作成
- 自転車安全利用ハイスクールツアーの実施
- 特定小型原動機付自転車に関する広報・啓発
- 交通反則通告（青切符）制度のルールブックを活用した広報・啓発
- ヘルメット着用促進宣言に関する広報・啓発

実施日

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| 1. 啓発ポスターの企画・作成・印刷・送付 | 令和8年8月下旬頃 |
| 2. 自転車の交通反則通告制度（青切符）に関する多言語字幕付き啓発動画作成 | 令和8年11月下旬頃 |
| 3. 自転車安全利用ハイスクールツアーの実施 | 令和8年9月～令和9年1月 |
| 4. 特定小型原動機付自転車に関する広報・啓発 | 令和8年11月下旬頃 |
| 5. 交通反則通告（青切符）制度のルールブックを活用した広報・啓発 | 令和8年7月～ |
| 6. ヘルメット着用促進宣言に関する広報・啓発 | 令和8年9月下旬頃～ |

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/cycle-safety.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金

補助事業 市町村

実施目的

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（令和 3 年 4 月施行）において自転車利用者への着用を努力義務とする自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため実施している。

実施場所 補助金

対象者 小学生、中学生、高校生、高齢者

開始年度 令和 3 年

予 算 33038 千円

実施内容

市町村と協調して、購入者に対する補助を実施する。

（制度概要）

- ・ 補助基準額：補助対象者のヘルメット購入費用に対し市町村が補助した経費
- ・ 補助対象者：児童生徒等（満 7 歳以上満 18 歳以下）
高齢者（満 65 歳以上）
- ・ 補助率：市町村補助額の 1 / 2
- ・ 補助対象となるヘルメット：安全基準（SG マーク等）を満たした新品のヘルメットが対象

URL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/2021helmethojo02.html>

通学路交通安全対策事業

直轄事業 選定企業14社

実施目的

地域において児童を交通事故から守る取組の一環として、児童の通学時間帯に企業・団体が設置する交通安全活動を支援する。

実施場所 県内全域

対象者 小学生

開始年度 平成25年

予算 346 千円

実施内容

児童の通学時間帯に通学路に立ち、見守りやサイン板を活用した立哨活動との交通安全活動を実施する企業・団体を募集し、啓発資材を提供することにより、その活動を支援する。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他